

### 第1号被保険者の介護保険料

第1号被保険者(65歳以上の高齢者)の介護保険料は、介護給付費の推計に基づき、3年ごとに  
見直すこととなっています。第7期の基準額(月額)は6,100円です。

対象者	保険料率	保険料(年額)
第1段階※ 生活保護被保護者 世帯全員が町民税非課税の老齢福祉年金受給者 世帯全員が町民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下	基準額×0.5 ×12か月	36,600円
第2段階 世帯全員が町民税非課税かつ 本人年金収入等80万円超120万円以下	基準額×0.75 ×12か月	54,900円
第3段階 世帯全員が町民税非課税かつ 本人年金収入120万円超	基準額×0.75 ×12か月	54,900円
第4段階 本人が町民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ 本人年金収入等80万円以下	基準額×0.9 ×12か月	65,900円
第5段階 本人が町民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ 本人年金収入等80万円超	基準額×1.0 ×12か月	73,200円
第6段階 町民税課税かつ 合計所得金額120万円未満	基準額×1.2 ×12か月	87,800円
第7段階 町民税課税かつ 合計所得金額120万円以上200万円未満	基準額×1.3 ×12か月	95,200円
第8段階 町民税課税かつ 合計所得金額200万円以上300万円未満	基準額×1.5 ×12か月	109,800円
第9段階 町民税課税かつ 合計所得金額300万円以上	基準額×1.7 ×12か月	124,400円

※平成31(2019)年9月まで、軽減強化により、第1段階は基準額×0.45×12か月=32,900円となり、  
10月以降は第1段階から第3段階について、さらなる負担軽減が予定されています。

### 第2号被保険者の介護保険料

第2号被保険者(40歳から64歳の方)の保険料の額は、加入している医療保険の算定方法により  
決められます。医療保険と一括して納めます。

区分	保険料の決め方と納め方
国民健康保険に 加入している方	所得や世帯の第2号被保険者の人数によって決められ、医療保険分と介護保険分 をあわせて、国民健康保険税として世帯主が納めます。
職場の健康保険に 加入している方	加入している医療保険の算定方式に基づいて決められ、医療保険分と介護保険分 をあわせて、給与および賞与から徴収されます。



何かわからないこと、  
不安に思うことがありましたら  
次の窓口にご相談ください

#### 相談窓口

黒潮町役場 健康福祉課 介護保険係  
〒789-1992 高知県幡多郡黒潮町入野5893番地  
電話:0880-43-2116

## 第7期 黒潮町 高齢者福祉計画・介護保険事業計画



高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らせるまちを目指して、  
高齢者に関する保健・福祉施策と介護保険施策を、総合的・体系的に実施するため、  
高齢者福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定しました。

### 1 高齢者の自立支援・ 重度化防止の推進

高齢者の持つ能力に応じた自立生活を送るため  
の支援を推進するため、高齢者の自立支援・重度化  
防止に向けて、町の課題分析や取り組み目標を定  
めます。

### 2 地域包括 ケアシステムの構築

地域共生社会の実現に向けて、地域包括ケアシ  
ステムの概念は高齢者分野だけでなく、広く地域福祉  
分野に適用され、多様化する福祉ニーズを地域で  
トータルにカバーする必要があります。

### 3 介護を行う 家族への支援

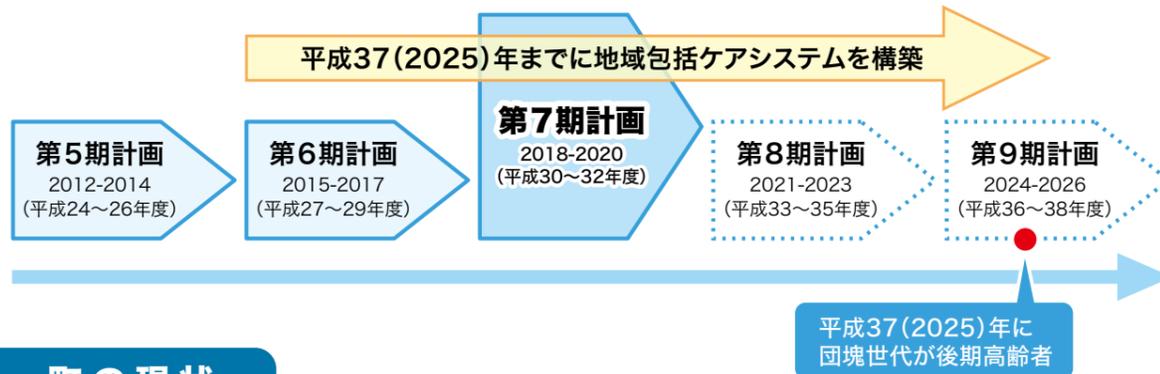
「一億総活躍社会」の理念に基づいた介護離職防  
止、介護者の負担増に伴うストレス等による介護者  
から高齢者への虐待の防止など、家族介護従事者にも  
配慮した施策の推進が求められています。

### 4 地域における 生活支援サービスの創出

地域の多様な主体による生活支援サービス体制  
の構築に向けて、体制整備を進めています。今後も、  
地域での見守りや支え合いを推進し、地域資源を活  
かしたサービスの創出、提供を目指します。

## 計画の期間

この計画の計画期間は、平成30(2018)年度から平成32(2020)年度までの3年間です。



## 町の現状

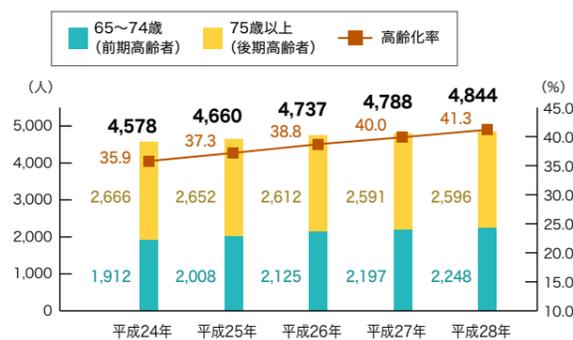
### \*町の人口は今後も減少が続くと予測されます。

総人口は年々減少しており、平成29(2017)年の11,440人から、平成32(2020)年には10,645人となると予測されています。

### \*高齢化の進行に伴い、支援や介護が必要な高齢者が増加しています。

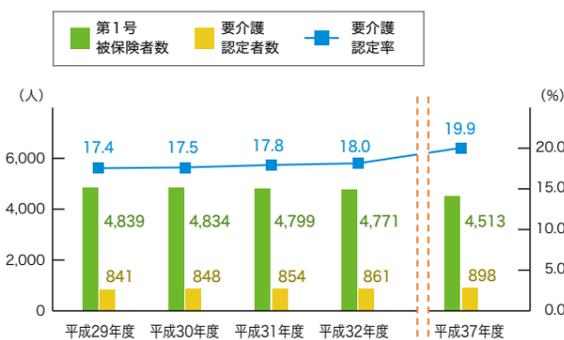
第1号被保険者の要介護(要支援)認定者数の推計では、平成29(2017)年度から平成32(2020)年度にかけて緩やかに増加し、平成37(2025)年度には898人となる見込みです。

高齢者人口と高齢化率の推移



資料:住民基本台帳(各年9月末)

第1号被保険者の認定率の推計



資料:地域包括ケア「見える化」システムによる推計

### \*高齢者のみの世帯が増加しています。

高齢者のいる世帯の増加に伴い、高齢者のみの世帯(一人暮らし・高齢夫婦世帯)も増加しており、今後は孤立防止や地域で見守る体制づくりが求められます。

### \*普段の生活を支えるサービスや仕組みづくりが求められています。

アンケート調査結果では、普段の暮らしにおいて今後の重要度が高い項目として、「見守り・安否確認」「買い物の代行」が挙がっています。

## 施策の展開

本計画では、高齢者が元気で安心して活動的な毎日を送れるように、「高齢者の健康の保持増進」、「医療の充実」や「満ち足りた生活環境の充実」を図ることを目指しています。

そのため、黒潮町地域福祉計画が掲げる「『おたがいさま』の心で彩る 笑顔あふれるまちづくり」の基本理念のもと、「支え合いと介護予防で いきいき・元気に暮らせる安心のまち」をキャッチフレーズに本計画を推進します。

黒潮町地域福祉計画の理念

### 『おたがいさま』の心で彩る 笑顔あふれるまちづくり

本計画のキャッチフレーズ

### 支え合いと介護予防で いきいき・元気に暮らせる安心のまち

計画では次の4つの基本目標に向かって、取り組みます。

#### 1 自分らしくいきいきと暮らせる黒潮町

高齢者が自分らしく生きがいをもって生活できるよう、多様な交流活動や学習・文化・スポーツ活動などの社会参加への支援を図ります。

また、高齢者の主体性や尊厳を守り、地域で安心して暮らし続けることができるよう支援を進めます。

- ▶生きがいの推進、社会参加への支援、高齢者の権利擁護 など



#### 2 地域で支え合って暮らせる黒潮町

高齢者等が身近な地域で保健、福祉に関する相談やサービスを受けることができるよう、地域包括支援センターを中心に、関係機関や地域との連携を強化し、地域で高齢者を支える地域包括ケア体制の構築を推進します。

- ▶生活環境の整備、認知症施策の推進、生活支援サービス体制整備の充実 など

#### 3 いつまでも健やかに暮らせる黒潮町

元気な高齢者を対象とした事業、要介護リスクのある高齢者を対象とした事業など、多様な取り組みにより介護予防の意識啓発と介護予防活動への参加の拡大を図ります。

- ▶在宅生活の支援、多様な介護予防の推進 など

#### 4 介護が必要になっても安心して暮らせる黒潮町

高齢者が要介護状態になっても、可能な限り地域において在宅生活が継続できるよう、自立支援を基本とした介護サービスを適切に提供し、介護保険制度の円滑な運営に努めます。

- ▶介護保険サービスの充実、介護保険事業の円滑な運営 など

